

# 設立の認証申請から登記完了の届出までの流れ

申請者

所轄庁

市民

① 認証申請書類の提出  
(提出書類は P15 参照)

(1) 申請

② インターネットの利用 (公報への掲載でも可) により公表

縦覧期間  
(2週間)

縦覧書類

- ・ 定款
- ・ 役員名簿 (役員の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの)
- ・ 設立趣旨書
- ・ 事業計画書
- ・ 活動予算書

軽微な補正  
(1週間未満)

(縦覧後  
2カ月以内)

(2) 通知

③ 認証・不認証の決定

(2週間以内)

④ 設立登記  
(主たる事務所の所在地での登記)  
= 法人成立

(3) 届出

- ・ 設立登記完了届出書
- ・ 登記事項証明書
- ・ 設立の時の財産目録
- ・ 定款
- ・ 事業計画書
- ・ 活動予算書

閲覧書類

- ・ 定款
- ・ 役員名簿 (役員の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの)
- ・ 事業計画書
- ・ 活動予算書
- ・ 設立の時の財産目録
- ・ 認証に関する書類の写し
- ・ 登記に関する書類の写し